○環境省告示第九号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第五項において準用する同条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を廃止したので、同条第五項において準用する同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業廃止書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十九年二月二十一日

環境大臣　山本　公一

一　三陸復興国立公園

公園事業の名称及び種類　区域　公示

普代浜野営場　岩手県下閉伊郡普代村（普代浜）　平成九年二月環境庁告示第八号

二　西表石垣国立公園

公園事業の名称及び種類　路線及び区域　公示

御座岳線道路（歩道）　起点―沖縄県八重山郡竹富町（西表島・仲間川上流）　平成十七年一月環境省告示第十号

終点―沖縄県八重山郡竹富町（西表島・御座岳）

南風見田水泳場　沖縄県八重山郡竹富町（西表島・南風見田）　昭和五十五年十二月環境庁告示第八十三号

仲間川上流係留施設　沖縄県八重山郡竹富町（西表島・仲間川上流）　昭和五十七年七月環境庁告示第八十一号

○環境省告示第十号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第五項において準用する同条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を変更したので、同条第五項において準用する同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業変更書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十九年二月二十一日

環境大臣　山本　公一

一　阿寒国立公園

阿寒湖畔園地事業（昭和六十二年八月環境庁告示第三十四号により公示）の変更

変更後の公園事業の名称及び種類　区域

阿寒湖畔園地　北海道釧路市（阿寒湖畔集団施設地区）

阿寒湖畔宿舎事業（平成六年二月環境庁告示第十二号により公示）の変更

変更後の公園事業の名称及び種類　区域

阿寒湖畔宿舎　北海道釧路市（阿寒湖畔集団施設地区）

阿寒湖畔駐車場事業（昭和六十二年八月環境庁告示第三十四号により公示）の変更

変更後の公園事業の名称及び種類　区域

阿寒湖畔駐車場　北海道釧路市（阿寒湖畔集団施設地区）

二　秩父多摩甲斐国立公園

西沢渓谷線道路（歩道）事業（平成十三年八月環境省告示第五十一号により公示）の変更

変更後の公園事業の名称及び種類　路線

西沢渓谷線道路（歩道）　起点―山梨県山梨市（広瀬）

終点―山梨県山梨市（西沢渓谷・歩道合流点）

三　西表石垣国立公園

西表縦走線道路（歩道）事業（平成十五年八月環境省告示第九十号により公示）の変更

変更後の公園事業の名称及び種類　路線

西表島横断線道路（歩道）　起点―沖縄県八重山郡竹富町（西表島浦内川中流）

終点―沖縄県八重山郡竹富町（西表島大富・車道合流点）

○沖縄総合事務局告示第二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年二月二十一日

沖縄総合事務局長　能登　靖

一　施行者の名称　沖縄県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十五年沖縄総合事務局告示第十八号那覇広域都市計画道路事業九・七・一号沖縄都市モノレール

三　事業施行期間　自平成二十五年四月二十五日至平成三十二年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　平成二十五年沖縄総合事務局告示第十八号の事業地に那覇市首里汀良町三丁目地内を追加する。

使用の部分　なし

国会事項

衆議院

議案提出

二月十七日議員から提出した議案は次のとおりである。

格差是正及び経済成長のために講ずべき給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里外四名提出、第百九十回国会衆法第五二号）

議案撤回

二月十七日議員からの申出により次の議案は委員会において撤回を許可した。

格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久外三名提出、第百九十回国会衆法第一〇号）

消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里外四名提出、第百九十回国会衆法第五二号）

質問書提出

二月十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

「法テラス」の利用による着手金等受領に関する質問主意書（上西小百合提出）

子宮頸がんワクチンに関する質問主意書（上西小百合提出）

法務省文書上の組織的犯罪集団の定義に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

米国トランプ大統領との価値の共有に関する質問主意書（初鹿明博提出）

答弁書受領

二月十七日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員仲里利信提出国民健康保険の赤字の解消と前期高齢者交付金の格差の是正に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出ＮＨＫで放映されたスクープドキュメント北方領土交渉の映像に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出稲田防衛大臣の防衛力の質も量も確保する発言に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出政府が現行法上的確に対処できないとしている薬物テロ事案に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出政府が現行法上的確に対処できないとしているハイジャックテロ事案に関する質問に対する答弁書

衆議院議員奥野総一郎提出日米防衛相会談に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出稲田防衛大臣の防衛力の質も量も確保する発言に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出稲田防衛大臣の法的な意味における戦闘行為との答弁に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出安倍総理の東京オリンピック招致演説に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出米国トランプ大統領との価値の共有に関する質問に対する答弁書

報告書受領

二月十七日内閣から次の報告書を受領した。

犯罪捜査のための通信傍受に関する法律第二十九条の規定に基づく平成二十八年における通信傍受等に関する報告